

伊勢市認知症高齢者等個人賠償責任保険

日常生活の中での偶然な事故により、認知症高齢者等の方ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負う場合に、その賠償金を保険で補償します。認知症高齢者等の方やご家族が、安心して地域で暮らせるように支えています。

保険加入対象

伊勢市認知症高齢者等 SOS ネットワーク

『いせ見守りてらす』登録者で、在宅で生活している方

※他に同様の保険に加入している場合は、利用できません。



事業内容

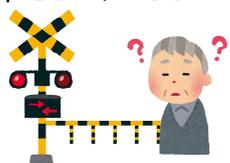
- ・偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負う場合、最大 3 億円を限度に保険金が支払われます(示談交渉サービス付)。
- ・市が三井住友海上火災保険株式会社と保険契約を行います。

料金

無料(保険料は全額市が負担します)

補償となる事故例

誤って線路に立ち入り
電車を止めてしまった



他人の財物を壊してしまった



他人にケガを
負わせてしまった



※自分で自動車を運転した場合の交通事故等、補償対象とならない場合があります。

保険利用の手続き

利用申請の手順をご確認ください。

注意事項

- ・被保険者ご本人の登録情報を変更するとき、または被保険者ご本人が下記に該当するときは、利用変更(取消)届を提出してください。
 - ①転出したとき
 - ②介護施設等に入所したとき
 - ③病院・診療所等に長期入院したとき
 - ④死亡したとき
 - ⑤保険利用を辞退するとき
- ・保険利用の対象に該当しなくなったことを市が確認した場合は、保険利用を取消することができます。

【お問い合わせ】伊勢市福祉総合支援センターよりそい 包括ケア推進係

住所：伊勢市宮後 1 丁目 1 番 35 号 ^{ミライセ}MiraISE 内
伊勢市健康福祉ステーション 7 階

TEL：(0596) 21-5611 FAX：(0596) 63-5420

メール：fukushi-sougou@city.ise.mie.jp